

委員会意見要望及び当局処理状況（4月臨時会）

R 2. 5. 29

議案番号	件名	提案年月日	議決年月日	審査委員会	意見要望	担当課	処理状況
報告第5号 専決第6号	専決処分したものの報告について 損害賠償の額を定めることについて	2. 4. 27	2. 4. 27	文教民生委員会	<p>公用車の運転については、かねてより議会からも再三にわたり事故再発防止の徹底を要望してきたところである。市の過失割合が10割の物損事故であり、損害を賠償すれば済むというものではない。</p> <p>運転に対するさらなる危機管理意識を持ち、交通事故撲滅に最善を期されたい。</p>	文化振興課	<p>事故後直ちに、事故の状況や要因について情報共有を図り、安全運転の励行について確認を行った。</p> <p>運転の際には、「安全運転8箇条」の確認等を行い、順守するとともに、より一層の注意喚起を行う。</p>
第70号 議案	豊岡市被災者生活再建支援基金条例の一部を改正する条例制定について	2. 4. 27	2. 4. 27	総務委員会	<p>本基金は、もともと自然災害による被害者の生活再建が目的である。</p> <p>今回の新型コロナウイルス感染症の対策が急務であり、事業者支援が必要であることは十分理解するところではあるが、当初の設立の目的である生活再建にも資するよう確実に活用されたい。</p>	防災課	<p>今回の条例改正の目的は、自然災害に加え、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「特措法」と言う。）に規定する「緊急事態措置」の実施により被害を受けた者の生活再建や事業再建等に役立てるようするためである。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策では、全国に緊急事態宣言が発出され、市民生活や経済活動が著しく制限され、市民生活を支える雇用の場はもちろんのこと、市民の暮らしに当たり前に存在する買い物や食事をする場そのものが無く</p>

							なる、まさに未曾有の大災害の状況を呈している。 条例の改正によって、基金を雇用維持対策や企業業績悪化対策など、市民の働く場所を維持する、すなわち市民が生活していくための支援に活用することは、基金の設立目的である被災者の生活再建等に資するという趣旨にも合致すると考えている。
第73号 議案	令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）	2.4.27	2.4.27	予算決算委員会	被災者生活再建支援基金は、本補正予算でその基金残高の大半を繰り入れ、事業再建へ充当しようとしている。 設立当初の目的は生活再建であるので、今後の基金の用途については十分考慮されたい。	防災課	今回の新型コロナウイルスのまん延防止のための緊急事態措置により、市民生活を支える雇用の場はもちろんのこと、市民の暮らしに当たり前に存在する買い物や食事をする場そのものが無くなる、まさに未曾有の大災害の状況を呈している。 被災者生活再建支援基金は、自然災害により被害を受けた者に対する生活再建等のための備えとして積み立ててきた基金であるが、今回、特措法に規定する緊急事態措置により被害を受けた者の生活再建、事業再建等に活用できるよう条例を改正したものである。 今後も、来る自然災害等に備え、被災者への生活再建、事業再建等に資する基金運用に十分考慮していきたい。

				<p>学校情報機器整備事業について、ICT を活用した児童生徒の学びを保障する端末導入については、スピード感を持って環境整備を図り、有効活用されたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に伴う学校園の臨時休業中の児童生徒における学習支援、生活支援、心身の支援については、教育委員会並びに各学校園で子どもたち、保護者へのサポートの強化、コミュニケーションの構築を図られたい。</p> <p>休業要請事業者経営継続支援事業等については、事業者への支援とともに、その支援が被雇用者の暮らしを守る効果につながるよう配慮すること。</p> <p>各種支援事業に充てられる被災</p>	<p>教育総務課</p> <p>こども教育課 こども育成課</p> <p>環境経済課</p> <p>防災課</p>	<p>児童生徒ができるだけ早く端末を利用できるよう速やかに調達・整備を図りたい。 合わせて、教員の活用支援体制を整備するとともに、活用方策を取りまとめたい。</p> <p>学習支援、生活支援等については、家庭訪問や、電話等を通じて子どもの発達段階に応じて行っている。 今後、登校可能日において、スクールカウンセラー等を活用した子どもの心のケアを行うとともに、保護者への相談体制の構築やコミュニケーションの強化を図っていく。 登校可能日を設けない幼稚園については、引き続き、家庭訪問や電話を通じて子どもの心のケアや保護者とのコミュニケーションの強化に努める。</p> <p>売上が大きく減少した事業者の事業継続と雇用を守るため、国、県、市の給付制度を広く周知するとともに、申請に際してはきめ細かなサポートにより、一日でも早い支援金の給付を行う。</p> <p>新型コロナウイルスのまん延防</p>
--	--	--	--	--	---	---

				<p>者生活再建支援基金については、企業等のみならず、本来の目的である被災市民の生活を救済するための施策にも充てるよう要望する。</p>		<p>止のための緊急事態措置により、企業業績悪化が起こっている。</p> <p>市内企業では多くの市民を雇用しており、雇用を維持する支援、また、事業継続のための支援は、まさに市民の生活を救済するための施策であると考えている。</p> <p>今回、条例を改正することにより、基金を雇用維持対策や企業業績悪化対策など市民の働く場所を維持するために活用できるとし基金の多くをこれらに活用させていただいた。</p> <p>今後も、来る自然災害等に備え、基金を積み立て、被災者への生活再建、事業再建等に資するよう努める。</p>
				<p>各支援施策の執行にあつては、その効果が最大となるよう申請から給付までの期間をできるだけ短縮するよう努めること。</p>	<p>総務課 社会福祉課 環境経済課 日高地域振興課</p>	<p><総務課></p> <p>特別定額給付金について、5月1日からオンライン申請受付を行っている。また、児童扶養手当・就学援助費受給世帯等には先行して申請書を送付し、5月8日から申請受付を開始、順次振込を行っている。</p> <p>その他の世帯についても、5月25日から申請受付を開始し、できるだけ早く支給できるよう努めていく。</p> <p><社会福祉課></p>

					<p>児童扶養手当・就学援助費受給者に対する緊急支援給付費（1世帯3万円）の支給にあたっては、速やかに支給を行うため、対象者の所定口座へ直接振込む方式とし、申請は不要とした。なお、一部を除き5月15日に支給。</p> <p>住居確保給付金については、相談業務の効率化を図るため、専用の電話回線を新設し、支給決定までの迅速化に努めている。</p> <p><環境経済課></p> <p>4月29日から5月6日までの大型連休中も臨時の電話相談窓口を開設したほか、今後も土曜、日曜日の窓口相談を開催するなど、きめ細かなサポートにより、迅速な給付に努める。</p> <p><日高地域振興課></p> <p>神鍋地域事業継続支援給付金に関する申請から給付までの期間について、できるだけ短縮するよう努めている。</p>	<p>市政の当面の課題は、新型コロナウイルス感染症対策であり、新型コロナウイルスの影響を受けて執行できない令和2年度既定予算については、大胆に見直し、その財源をコロナ対策等に充当するよう努めること。</p> <p>財政課</p> <p>予算執行については感染症拡大状況を踏まえたうえで、必要に応じて事業を組み替えるなど、より柔軟に執行していく。</p>
--	--	--	--	--	--	--

